

消費税増税に伴う価格改定のお知らせ

平素より **名代 富士そば** をご利用頂き誠に有難うございます。

令和元年 10 月 1 日(火)より消費税法改正と昨今の人件費を含む原材料の高騰等により価格を改定させて頂く事になりました。

お客様にはご理解を頂きますと共に、今後とも変わらぬご愛顧を頂きますよう、お願い申し上げます。

また、『お持ち帰り商品』は軽減税率の対象ですが、容器代等を含め店内飲食と税込金額は同価格とさせて頂きます。

記

価格改定:10月1日(火)午前7時より

以上



名代 富士そば
NADAI FUJISOBA